

日医発第 868 号（保 142）
平成 27 年 12 月 16 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
横倉義武

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

平成 27 年 11 月 27 日付厚生労働省告示第 456 号をもって薬価基準の一部が改正されるとともに、同日付厚生労働省告示第 457 号をもって揭示事項等告示の一部が改正され、平成 27 年 11 月 28 日より適用とされたところですが、その概要は下記のとおりであります。

つきましては、以上の改正内容に関して、貴会会員に周知くださるようお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、日本医師会雑誌 2 月号及び日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」を予定しております。

記

1. 新規格医薬品等の薬価基準収載について

既収載品と同一成分の新規格医薬品 7 品目（内用薬 6 品目及び注射薬 1 品目）が薬価基準の別表に第 21 部追補(17)として収載された。

なお、今回の薬価基準の一部改正に伴う留意事項が、平成 27 年 11 月 27 日付保医発 1127 第 2 号厚生労働省保険局医療課長通知により、以下のとおり示されている。

(1) アレセンサカプセル 150mg

本製剤の効能・効果に関連する使用上の注意において、「十分な経験を有する病理医又は検査施設における検査により、ALK 融合遺伝子陽性が確認された患者に投与すること。」とされているので、ALK 融合遺伝子陽性を確認した検査の実施年月日を診療報酬明細書に記入すること。

(2) シプロキササン注 400mg

既記載の注射用シプロフロキサシン製剤については、本製剤と用法・用量等が異なるものが存在するため、その使用に当たっては製剤ごとの用法・用量等を確認すること。

2. 掲示事項等告示の一部改正について

医療上の需要がなくなる等の理由により製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬 110 品目、注射薬 20 品目及び外用薬 23 品目）について、掲示事項等告示の別表第 7 に記載することにより、平成 28 年 4 月 1 日以降、保険医及び保険薬剤師が使用することができる医薬品から除外するものであること。

3. 関係通知の一部改正について

診療報酬上の加算等の算定対象となる後発医薬品等については「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」（平成 26 年 3 月 5 日付保医発 0305 第 13 号。以下「加算等後発医薬品通知」という。）により示されているが、今回の薬価基準改正によりシプロキササン注 400mg が記載されたことに伴い、加算等後発医薬品通知が以下のとおり改正された。

- ・ 添付資料 2 の「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（平成 27 年 11 月 27 日付保医発 1127 第 2 号。）の[別添 1]に掲載されている先発医薬品（シプロキササン注 400mg）を加算等後発医薬品通知の別紙 3 に加え、11 月 28 日より診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」としたことによる改正

※なお、上記「1. 新規格医薬品等の薬価基準収載について」の(2)にあるとおり、既記載（後発医薬品）の注射用シプロフロキサシン製剤については、今回記載されたシプロキササン注 400mg とは用法・用量等が異なるものが存在する。（平成 27 年 10 月 14 日付 日医発第 667 号（保 115）にて送付の「シプロキササン注 200mg の医薬品医療機器法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項について」（平成 27 年 9 月 24 日付 保医発 0924 第 2 号 厚生労働省保険局医療課長）参照）

(参考) 上記「3. 関係通知の一部改正について」について

DPC 病院における後発医薬品指数（機能評価係数Ⅱ）など、診療報酬上の加算等に関する後発医薬品の数量シェア（置換え率）の算出方法は次のとおりとされている。

$$\text{※後発医薬品の数量シェア（置換え率）} = \frac{\text{後発医薬品の数量}}{\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量} + \text{後発医薬品の数量}}$$

(添付資料)

1. 官報（平 27. 11. 27 号外第 267 号抜粋）
2. 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について
（平 27. 11. 27 保医発 1127 第 2 号 厚生労働省保険局医療課長）

○厚生労働省告示第四百五十六号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次のように改正し、平成二十七年十一月二十八日から適用する。

平成二十七年十一月二十七日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

別表に次のように加える。

品名	第21部 内	追 補	(17)		薬 価 円
			規 格 単 位	薬 価 円	
(あ)					
アセチンサカフセル150mg			150mg 1 カフセル	6,614.60	
(い)					
イザザレルト細粒分10mg			10mg 1 包	413.00	
イザザレルト細粒分15mg			15mg 1 包	588.40	
(え)					
エフイェント錠2.5mg			2.5mg 1 錠	201.20	
(し)					
ジメシキササイデニス錠2.5mg			2.5mg 1 錠	138.30	
(れ)					
レゾミドカフセル2.5mg			2.5mg 1 カフセル	7,647.10	
品名			規 格 単 位	薬 価 円	
(し)					
シプロキシサン注400mg			400mg 200mL 1 袋	2,404	

○厚生労働省告示第四百五十七号

保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十五号）第十九条第一項本文及び保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十六号）第九条本文並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準（昭和五十八年厚生省告示第十四号）第十九条第一項本文及び第三十一条本文の規定に基づき、療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等（平成十八年厚生労働省告示第百七号）の一部を次のように改正し、平成二十七年十一月二十八日から適用する。

平成二十七年十一月二十七日
別表第7に次のように加える。

厚生労働大臣 塩崎 恭久

第7部 追 用 補 薬 (4)

品 名	規 格 単 位
(あ)	
アシロミン錠 200	200mg1錠
アピリットカプセル 50 mg	50mg1カプセル
アピリット細粒 10 %	10%1 g
アピリット細粒 50 %	50%1 g
アピリットシロップ 5 %	5%10ml
安中散料エキス顆粒T	1 g
(え)	
エバスタチンOD錠 5 mg [MED]	5mg1錠
エバスタチンOD錠 10 mg [MED]	10mg1錠
エバスタチン錠 5 mg [MED]	5mg1錠
エバスタチン錠 10 mg [MED]	10mg1錠
エバペリンLカプセル 5 mg	5mg1カプセル
エバペリンLカプセル 10 mg	10mg1カプセル
エバペリンLカプセル 15 mg	15mg1カプセル
エヌラボーカプセル 300	300mg1カプセル
エリチームシロップ 0.5 %	0.5%1ml
エルカルチン錠 100 mg	100mg1錠
エルカルチン錠 300 mg	300mg1錠
(お)	
黄連解毒湯エキス顆粒T	1 g
乙字湯エキス顆粒T	1 g
(か)	
ガスセプト散 2 %	2%1 g
ガスセプト散 10 %	10%1 g
葛根湯エキス顆粒T	1 g
葛根湯加川芎辛夷エキス顆粒T	1 g
カロアリン細粒 5 %	5%1 g
カロアリン細粒 10 %	10%1 g
(く)	
クエン酸「ホエイ」	10 g
苦味チンキ (ハチ)	10ml
クレスニルブライシロップ 0.1 %	0.1%1 g
グレリーヌ錠 3 mg	3mg1錠
クレソブテロール塩酸塩錠 10 μg 「タイヨー」	10μg1錠
クロフェトリンS配合散	1 g
(け)	
桂枝茯苓丸エキスA顆粒	1 g

(さ)

柴胡桂枝湯エキス顆粒T

サキオン錠 100 mg

⑩ サルボグレラー ト塩酸塩錠 50 mg 「BMD」

⑪ サルボグレラー ト塩酸塩錠 100 mg 「BMD」

(し)

シークナロン錠 3 mg

十味敗毒湯エキス顆粒T

小柴胡湯エキス顆粒T

小青竜湯エキス顆粒T

(せ)

⑩ セフジニル細粒小児用 10 % [MED]

セフジニル錠 50 mg [MED]

⑪ セフジニル錠 100 mg [MED]

セレナミン錠 2 mg

セレナミン錠 5 mg

(た)

大柴胡湯エキス顆粒T

ダクナット錠 0.5 mg

タムスロシン塩酸塩カプセル 0.1 mg 「TYK」

タムスロシン塩酸塩カプセル 0.2 mg 「TYK」

(ち)

猪苓湯エキス顆粒T

(て)

⑩ テモカゾリル塩酸塩錠 1 mg 「BMD」

⑪ テモカゾリル塩酸塩錠 2 mg 「BMD」

⑫ テモカゾリル塩酸塩錠 4 mg 「BMD」

⑬ テルピナゾイン錠 125 mg [MED]

(と)

当帰芍薬散料エキス顆粒T

トフアルコン細粒 20 %

トフイソパム錠 50 mg 「オーハラ」

トフイソパム錠 50 mg 「杏林」

トラマールカプセル 25 mg

トラマールカプセル 50 mg

(の)

⑩ ノフエン錠 60 mg

(は)

八味地黄丸料エキス顆粒T

⑩ パンクレアチン「エビス」

半夏瀉心湯エキス顆粒T

(こ)

コトコトコ錠 100 mg

⑩ コトコトコ錠 200 mg

⑪ コトコトコ錠 300 mg

⑫ コトコトコ錠 400 mg

⑬ コトコトコ錠 500 mg

⑭ コトコトコ錠 600 mg

⑮ コトコトコ錠 700 mg

⑯ コトコトコ錠 800 mg

⑰ コトコトコ錠 900 mg

⑱ コトコトコ錠 1000 mg

⑲ コトコトコ錠 1200 mg

⑳ コトコトコ錠 1400 mg

㉑ コトコトコ錠 1600 mg

㉒ コトコトコ錠 1800 mg

㉓ コトコトコ錠 2000 mg

㉔ コトコトコ錠 2200 mg

㉕ コトコトコ錠 2400 mg

㉖ コトコトコ錠 2600 mg

㉗ コトコトコ錠 2800 mg

㉘ コトコトコ錠 3000 mg

㉙ コトコトコ錠 3200 mg

㉚ コトコトコ錠 3400 mg

㉛ コトコトコ錠 3600 mg

㉜ コトコトコ錠 3800 mg

㉝ コトコトコ錠 4000 mg

㉞ コトコトコ錠 4200 mg

㉟ コトコトコ錠 4400 mg

㊱ コトコトコ錠 4600 mg

㊲ コトコトコ錠 4800 mg

㊳ コトコトコ錠 5000 mg

㊴ コトコトコ錠 5200 mg

㊵ コトコトコ錠 5400 mg

㊶ コトコトコ錠 5600 mg

㊷ コトコトコ錠 5800 mg

㊸ コトコトコ錠 6000 mg

㊹ コトコトコ錠 6200 mg

㊺ コトコトコ錠 6400 mg

㊻ コトコトコ錠 6600 mg

㊼ コトコトコ錠 6800 mg

㊽ コトコトコ錠 7000 mg

㊾ コトコトコ錠 7200 mg

㊿ コトコトコ錠 7400 mg

㊿ コトコトコ錠 7600 mg

㊿ コトコトコ錠 7800 mg

㊿ コトコトコ錠 8000 mg

(ウ)	ビソルボンシロップ0.08%	0.08% 1mL	レボフロキサシジン錠 100mg 「サライ」	100mg 1錠
(エ)	フアモチジンD錠 10mg 「MED」	10mg 1錠	レボフロロキサシジン錠 100mg 「JG」	100mg 1錠
(ヘ)	フアモチジンD錠 20mg 「MED」	20mg 1錠	レボフロロキサシジン錠 100mg 「CH」	100mg 1錠
(ホ)	ヘルナール錠 20 μ g	20 μ g 1錠	レボフロロキサシジン錠 100mg 「ZE」	100mg 1錠
(マ)	補中益気湯エキス顆粒T	1g	レボフロロキサシジン錠 100mg 「タカタ」	100mg 1錠
(ム)	麻杏薤甘湯エキス顆粒T	1g	レボフロロキサシジン錠 100mg 「TCK」	100mg 1錠
(モ)	ムノバール2.5mg錠	2.5mg 1錠	レボフロロキサシジン錠 100mg 「TYK」	100mg 1錠
(メ)	ムノバール5mg錠	5mg 1錠	レボフロロキサシジン錠 100mg 「トーワ」	100mg 1錠
(メ)	メゼック配合シロップ	10mL	レボフロロキサシジン錠 100mg 「日医工」	100mg 1錠
(リ)	メチルホエドリン散 10%	10% 1g	レボフロロキサシジン錠 100mg 「フアイザー」	100mg 1錠
(リ)	メフロン顆粒 30%	30% 1g	レボフロロキサシジン錠 100mg 「YD」	100mg 1錠
(ル)	リドローラ錠 3mg	3mg 1錠	レボフロロキサシジン内用液 25mg/mL 「トーワ」	25mg 1mL
(レ)	ルボツク錠 75mg	75mg 1錠	ロキシスロマイシン錠 150mg 「MED」	150mg 1錠
			品 名 注 射 薬	規 格 単 位
			(ア) アデノP注 20mg	20mg 1管
			(イ) イリノテカン塩酸塩点滴静注液 40mg 「サント」	40mg 2mL 1瓶
			イリノテカン塩酸塩点滴静注液 100mg 「サント」	100mg 5mL 1瓶
			インフリキシマブB点滴静注用 100mg 「CTH」	100mg 1瓶
			(カ) ケニセフ静注用 1g	1g 1瓶
			(ク) スペロン注 500mg	25% 2mL 1管
			(コ) ソルベント・デイスボ関節注 25mg	1% 2.5mL 1筒
			(カ) バイオゲン注 10mg	10mg 1管
			(キ) フェオM1B-G-1 131注射液	1MBq
			フェリコ鉄静注液 50mg	50mg 2mL 1管
			(ケ) メサトロン注 2mg	2mg 1管
			メサトロン注 3mg	3mg 1管
			(ク) ユニカリックN輸液	1L 1袋
			ユニカリックL輸液	1L 1袋
			(ク) リカバリン注 250mg	5% 5mL 1管

品名	外用薬品	規格単位
④ リカバリン注 1000 mg リンパック透折剤 1号 リンパック透折剤 3号 （わ）		10% 10ml 1管 3袋 1組 3袋 1組
レト筋注 10 単位 （ろ）		10国際単位 0.5ml 1管
ロイサールS注射液 （ろ）		20ml 1管
（あ）		
アズリンガーゲル 4% 「アイトラン」 アネオール坐剤 50 アネオール坐剤 75 アラエビン軟膏 3% ※ 安息香チンキ（東洋製薬） （き）		4% 1ml 50mg 1個 75mg 1個 3% 1g 10ml
キサトロン点眼液 0.3% （さ）		0.3% 1ml
ザジテン点眼液 UD 0.05% （そ）		0.276mg 0.4ml 1個
ソルマテ点鼻液 0.25% （て）		0.25% 8ml 1瓶
テンボラルパップア 70 mg （て）		10cm × 14cm 1枚

品名	外用薬品	規格単位
④ トウガラシチンキ（ハチ） （ね）		10ml
ネリコルト軟膏 （は）		1g
ハズリン軟膏 0.033% （ひ）		0.033% 10g
ビーエスエスアラス 250 眼灌流液 0.0184% ヒビゲイール消毒液 0.05% （ふ）		0.46% 10ml 1瓶（希釈液付） 0.05% 25ml 1袋
アロパデアルムクク リーム 0.025% アロパデアルム軟膏 0.025% アロパール点眼液 0.3% （ほ）		0.025% 1g 0.025% 1g 0.3% 1ml
ホピトソヨー トヌクアラア液 7.5%（J J K K） （み）		7.5% 10ml
ミルサー ト温シツア ミルサー ト冷シツア （め）		10g 10g
メテチンク リッタヘラー 10 µg （む）		2mg 1キット
リエントン点眼液 1% リエントン点眼液 2%		1% 1ml 2% 1ml

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）が、平成27年厚生労働省告示第456号をもって改正されるとともに、療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等（平成18年厚生労働省告示第107号。以下「掲示事項等告示」という。）が、平成27年厚生労働省告示第457号をもって改正され、いずれも平成27年11月28日から適用することとされたところですが、その概要は下記のとおりです

また、薬価基準の改正に伴い、「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について（平成26年3月5日付け保医発0305第13号。以下「加算等後発医薬品通知」という。）を下記のとおり改正しますので、併せて貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

1 薬価基準の一部改正について

- (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への収載希望があった医薬品（内用薬6品目及び注射薬1品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。
- (2) (1)により薬価基準の別表に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	10,358	4,107	2,602	26	17,093

2 掲示事項等告示の一部改正について

- (1) 医療上の需要がなくなる等の理由により製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬110品目、注射薬20品目及び外用薬23品目）について、掲示事項等告示の別表第7に収載することにより、平成28年4月1日以降、保険医及び保険薬剤師が使用することができる医薬品から除外するものであること。
- (2) (1)により掲示事項等告示の別表第7に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	276	124	80	0	480

3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

- (1) アレセンサカプセル150mg
本製剤の効能・効果に関連する使用上の注意において、「十分な経験を有する病理医又は検査施設における検査により、ALK融合遺伝子陽性が確認された患者に投与すること。」とされているので、ALK融合遺伝子陽性を確認した検査の実施年月日を診療報酬明細書に記入すること。
- (2) シプロキサシ注400mg
既収載の注射用シプロフロキサシン製剤については、本製剤と用法・用量等が異なるものが存在するため、その使用に当たっては製剤ごとの用法・用量等を確認すること。

4 関係通知の一部改正について

- 加算等後発医薬品通知を以下のとおり改正する。
加算等後発医薬品通知の別紙3に別添1に掲げる医薬品を加え、平成27年11月28日から適用すること。

[別添1]

別紙3 診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」
※平成27年11月28日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
注射薬	6241400A6024	シプロフロキサシン	400mg 200m L 1袋	シプロキサシ注400mg	バイエル薬品	2,404

薬価基準告示

No	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価(円)
1	内用薬 アレセンサカプセル150mg	アレクチニブ塩酸塩	150mg1カプセル	6,614.60
2	内用薬 イグザレルト細粒分包10mg	リバーロキサバン	10mg1包	413.00
3	内用薬 イグザレルト細粒分包15mg	リバーロキサバン	15mg1包	588.40
4	内用薬 エフィエント錠2.5mg	プラスグレル塩酸塩	2.5mg1錠	201.20
5	内用薬 ジプレキサザイデイス錠2.5mg	オランザピン	2.5mg1錠	138.30
6	内用薬 レブラミドカプセル2.5mg	レナリドミド水和物	2.5mg1カプセル	7,647.10
7	注射薬 シプロキサシ注400mg	シプロフロキサシン	400mg200mL1袋	2,404

揭示事項等告示

別表第7(平成28年3月31日まで)

No	薬価基準名	成分名	規格単位	
1	内用薬	アシロミン錠200	アシクロビル	200mg1錠
2	内用薬	局 アビリットカプセル50mg	スルピリド	50mg1カプセル
3	内用薬	アビリット細粒10%	スルピリド	10%1g
4	内用薬	アビリット細粒50%	スルピリド	50%1g
5	内用薬	アブシードシロップ5%	スルファジメトキシム	5%10mL
6	内用薬	安中散料エキス顆粒T	安中散エキス	1g
7	内用薬	局 エバスチンOD錠5mg「MED」	エバスチン	5mg1錠
8	内用薬	局 エバスチンOD錠10mg「MED」	エバスチン	10mg1錠
9	内用薬	局 エバスチン錠5mg「MED」	エバスチン	5mg1錠
10	内用薬	局 エバスチン錠10mg「MED」	エバスチン	10mg1錠
11	内用薬	局 エマベリンLカプセル5mg	ニフェジピン	5mg1カプセル
12	内用薬	局 エマベリンLカプセル10mg	ニフェジピン	10mg1カプセル
13	内用薬	局 エマベリンLカプセル15mg	ニフェジピン	15mg1カプセル
14	内用薬	エメラドールカプセル300	イコサペント酸エチル	300mg1カプセル
15	内用薬	エリチームシロップ0.5%	リゾチーム塩酸塩	0.5%1mL
16	内用薬	エルカルチン錠100mg	レボカルニチン塩化物	100mg1錠
17	内用薬	エルカルチン錠300mg	レボカルニチン塩化物	300mg1錠
18	内用薬	黄連解毒湯エキス顆粒T	黄連解毒湯エキス	1g
19	内用薬	乙字湯エキス顆粒T	乙字湯エキス	1g
20	内用薬	局 ガスセプト散2%	ファモチジン	2%1g
21	内用薬	局 ガスセプト散10%	ファモチジン	10%1g
22	内用薬	葛根湯エキス顆粒T	葛根湯エキス	1g
23	内用薬	葛根湯加川芎辛夷エキス顆粒T	葛根湯加川芎辛夷エキス	1g
24	内用薬	カロデリン細粒5%	ピレンゼピン塩酸塩水和物	5%1g
25	内用薬	カロデリン細粒10%	ピレンゼピン塩酸塩水和物	10%1g
26	内用薬	局 クエン酸「ホエイ」	クエン酸水和物	10g
27	内用薬	局 苦味チンキ〈ハチ〉	苦味チンキ	10mL
28	内用薬	クレマニドドライシロップ0.1%	クレマスチンフマル酸塩	0.1%1g
29	内用薬	局 グレリース錠3mg	オーラノフィン	3mg1錠
30	内用薬	クレンブテロール塩酸塩錠10μg「タイヨー」	クレンブテロール塩酸塩	10μg1錠

揭示事項等告示

別表第7(平成28年3月31日まで)

No	薬価基準名	成分名	規格単位
31	内用薬 クロフェドリンS配合散	鎮咳配合剤	1g
32	内用薬 桂枝茯苓丸エキスA顆粒	桂枝茯苓丸エキス	1g
33	内用薬 柴胡桂枝湯エキス顆粒T	柴胡桂枝湯エキス	1g
34	内用薬 サキオン錠100mg	トリメブチンマレイン酸塩	100mg1錠
35	内用薬 局 サルボグレラート塩酸塩錠50mg「BMD」	サルボグレラート塩酸塩	50mg1錠
36	内用薬 局 サルボグレラート塩酸塩錠100mg「BMD」	サルボグレラート塩酸塩	100mg1錠
37	内用薬 シークナロン錠3mg	メキタジン	3mg1錠
38	内用薬 十味敗毒湯エキス顆粒T	十味敗毒湯エキス	1g
39	内用薬 小柴胡湯エキス顆粒T	小柴胡湯エキス	1g
40	内用薬 小青竜湯エキス顆粒T	小青竜湯エキス	1g
41	内用薬 局 セフジニル細粒小児用10%「MED」	セフジニル	100mg1g
42	内用薬 セフジニル錠50mg「MED」	セフジニル	50mg1錠
43	内用薬 セフジニル錠100mg「MED」	セフジニル	100mg1錠
44	内用薬 局 セレナミン錠2mg	ジアゼパム	2mg1錠
45	内用薬 局 セレナミン錠5mg	ジアゼパム	5mg1錠
46	内用薬 大柴胡湯エキス顆粒T	大柴胡湯エキス	1g
47	内用薬 ダウナット錠0.5mg	プラゾシン塩酸塩	0.5mg1錠
48	内用薬 タムスロシン塩酸塩カプセル0.1mg「TYK」	タムスロシン塩酸塩	0.1mg1カプセル
49	内用薬 タムスロシン塩酸塩カプセル0.2mg「TYK」	タムスロシン塩酸塩	0.2mg1カプセル
50	内用薬 猪苓湯エキス顆粒T	猪苓湯エキス	1g
51	内用薬 局 テモカプリル塩酸塩錠1mg「BMD」	テモカプリル塩酸塩	1mg1錠
52	内用薬 局 テモカプリル塩酸塩錠2mg「BMD」	テモカプリル塩酸塩	2mg1錠
53	内用薬 局 テモカプリル塩酸塩錠4mg「BMD」	テモカプリル塩酸塩	4mg1錠
54	内用薬 テルビナフィン錠125mg「MED」	テルビナフィン塩酸塩	125mg1錠
55	内用薬 当帰芍薬散料エキス顆粒T	当帰芍薬散エキス	1g
56	内用薬 トファルコン細粒20%	ソファルコン	20%1g
57	内用薬 トフィソパム錠50mg「オーハラ」	トフィソパム	50mg1錠
58	内用薬 トフィソパム錠50mg「杏林」	トフィソパム	50mg1錠
59	内用薬 トラマールカプセル25mg	トラマドール塩酸塩	25mg1カプセル
60	内用薬 トラマールカプセル50mg	トラマドール塩酸塩	50mg1カプセル

揭示事項等告示

別表第7(平成28年3月31日まで)

No	薬価基準名	成分名	規格単位
61	内用薬 局 ノブフェン錠60mg	ロキソプロフェンナトリウム水和物	60mg1錠
62	内用薬 八味地黄丸料エキス顆粒T	八味地黄丸エキス	1g
63	内用薬 局 パンクレアチン「エビス」	パンクレアチン	1g
64	内用薬 半夏瀉心湯エキス顆粒T	半夏瀉心湯エキス	1g
65	内用薬 ビソルボンシロップ0.08%	ブロムヘキシシン塩酸塩	0.08%1mL
66	内用薬 ファモチジンD錠10mg「MED」	ファモチジン	10mg1錠
67	内用薬 ファモチジンD錠20mg「MED」	ファモチジン	20mg1錠
68	内用薬 局 ベルナル錠20μg	ベラプロストナトリウム	20μg1錠
69	内用薬 補中益気湯エキス顆粒T	補中益気湯エキス	1g
70	内用薬 麻杏薤甘湯エキス顆粒T	麻杏薤甘湯エキス	1g
71	内用薬 ムノバール2.5mg錠	フェロジピン	2.5mg1錠
72	内用薬 ムノバール5mg錠	フェロジピン	5mg1錠
73	内用薬 メゼック配合シロップ	デキストロメトर्फアン臭化水素酸塩水和物・クレゾールスルホン酸カリウム	10mL
74	内用薬 局 メチルホエドリン散10%	d1-メチルエフェドリン塩酸塩	10%1g
75	内用薬 メブロン顆粒30%	エビリゾール	30%1g
76	内用薬 局 リドーラ錠3mg	オーラノフィン	3mg1錠
77	内用薬 ルポック錠75mg	プラノプロフェン	75mg1錠
78	内用薬 レボフロキサシン細粒10%「アメル」	レボフロキサシン水和物	100mg1g
79	内用薬 レボフロキサシン細粒10%「オーハラ」	レボフロキサシン水和物	100mg1g
80	内用薬 レボフロキサシン細粒10%「サワイ」	レボフロキサシン水和物	100mg1g
81	内用薬 レボフロキサシン細粒10%「CH」	レボフロキサシン水和物	100mg1g
82	内用薬 レボフロキサシン細粒10%「タカタ」	レボフロキサシン水和物	100mg1g
83	内用薬 レボフロキサシン細粒10%「日医工」	レボフロキサシン水和物	100mg1g
84	内用薬 レボフロキサシン細粒10%「ファイザー」	レボフロキサシン水和物	100mg1g
85	内用薬 レボフロキサシン細粒10%「YD」	レボフロキサシン水和物	100mg1g
86	内用薬 レボフロキサシン錠100mg「あすか」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
87	内用薬 レボフロキサシン錠100mg「アメル」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
88	内用薬 レボフロキサシン錠100mg「イセイ」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
89	内用薬 レボフロキサシン錠100mg「イワキ」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
90	内用薬 レボフロキサシン錠100mg「NP」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠

揭示事項等告示

別表第7(平成28年3月31日まで)

No		薬価基準名	成分名	規格単位
91	内用薬	レボフロキサシン錠100mg「F」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
92	内用薬	レボフロキサシン錠100mg「MEEK」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
93	内用薬	レボフロキサシン錠100mg「オーハラ」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
94	内用薬	レボフロキサシン錠100mg「科研」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
95	内用薬	レボフロキサシン錠100mg「杏林」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
96	内用薬	レボフロキサシン錠100mg「ケミファ」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
97	内用薬	レボフロキサシン錠100mg「サワイ」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
98	内用薬	レボフロキサシン錠100mg「JG」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
99	内用薬	レボフロキサシン錠100mg「CH」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
100	内用薬	レボフロキサシン錠100mg「ZE」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
101	内用薬	レボフロキサシン錠100mg「タイヨー」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
102	内用薬	レボフロキサシン錠100mg「タカタ」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
103	内用薬	レボフロキサシン錠100mg「TCK」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
104	内用薬	レボフロキサシン錠100mg「TYK」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
105	内用薬	レボフロキサシン錠100mg「トーワ」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
106	内用薬	レボフロキサシン錠100mg「日医工」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
107	内用薬	レボフロキサシン錠100mg「ファイザー」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
108	内用薬	レボフロキサシン錠100mg「YD」	レボフロキサシン水和物	100mg1錠
109	内用薬	レボフロキサシン内用液25mg/mL「トーワ」	レボフロキサシン水和物	25mg1mL
110	内用薬	ロキシスロマイシン錠150mg「MED」	ロキシスロマイシン	150mg1錠
111	注射薬	アデノP注20mg	アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物	20mg1管
112	注射薬	イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「サンド」	イリノテカン塩酸塩水和物	40mg2mL1瓶
113	注射薬	イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「サンド」	イリノテカン塩酸塩水和物	100mg5mL1瓶
114	注射薬	インフリキシマブBS点滴静注用100mg「CTH」	インフリキシマブ(遺伝子組換え) [インフリキシマブ後続1]	100mg1瓶
115	注射薬	ケニセフ静注用1g	セフォジジムナトリウム	1g1瓶
116	注射薬	局 スベロン注500mg	スルピリン水和物	25%2mL1管
117	注射薬	ソルベント・デイスボ関節注25mg	ヒアルロン酸ナトリウム	1%2.5mL1筒
118	注射薬	バイオゲン注10mg	チアミンジスルフィド	10mg1管
119	注射薬	フェオMIBG-I131注射液	メタヨードベンジルグアニジン(131I)	1MBq
120	注射薬	フェリコン鉄静注液50mg	シデフェロン	50mg2mL1管

揭示事項等告示

別表第7(平成28年3月31日まで)

No	薬価基準名	成分名	規格単位
121	注射薬 メサドロン注2mg	デキサメタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム	2mg1管
122	注射薬 メサドロン注3mg	デキサメタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム	3mg1管
123	注射薬 ユニカリックN輸液	アミノ酸・糖・電解質	1L1袋
124	注射薬 ユニカリックL輸液	アミノ酸・糖・電解質	1L1袋
125	注射薬 局 リカバリン注250mg	トラネキサム酸	5%5mL1管
126	注射薬 局 リカバリン注1000mg	トラネキサム酸	10%10mL1管
127	注射薬 リンパック透析剤1号	人工透析液	3袋1組
128	注射薬 リンパック透析剤3号	人工透析液	3袋1組
129	注射薬 レトン筋注10単位	カルシトニン(サケ)	10国際単位0.5mL1管
130	注射薬 ロイサールS注射液	コンドロイチン硫酸エステルナトリウム・サリチル酸ナトリウム	20mL1管
131	外用薬 アズレンガーグル4%「マイラン」	アズレンスルホン酸ナトリウム水和物	4%1mL
132	外用薬 アネオール坐剤50	ケトプロフェン	50mg1個
133	外用薬 アネオール坐剤75	ケトプロフェン	75mg1個
134	外用薬 アラエビン軟膏3%	ビダラビン	3%1g
135	外用薬 ※ 安息香チンキ(東洋製薬)	安息香	10mL
136	外用薬 キサトロン点眼液0.3%	オフロキサシン	0.3%1mL
137	外用薬 ザジテン点眼液UD0.05%	ケトチフェンフマル酸塩	0.276mg0.4mL1個
138	外用薬 ソルファ点鼻液0.25%	アンレキサノクス	0.25%8mL1瓶
139	外用薬 テンポラルパップ70mg	インドメタシン	10cm×14cm1枚
140	外用薬 局 トウガラシチンキ(ハチ)	トウガラシチンキ	10mL
141	外用薬 ネリコルト軟膏	ジフルコルトロン吉草酸エステル・リドカイン	1g
142	外用薬 ハスレン軟膏0.033%	ジメチルイソプロピルアズレン	0.033%10g
143	外用薬 ビーエスエスプラス250眼灌流液0.0184%	オキシグルタチオン	0.46%10mL1瓶(希釈液付)
144	外用薬 ヒビディール消毒液0.05%	クロルヘキシジングルコン酸塩	0.05%25mL1袋
145	外用薬 プロパデルムクリーム0.025%	ベクロメタゾンプロピオン酸エステル	0.025%1g
146	外用薬 プロパデルム軟膏0.025%	ベクロメタゾンプロピオン酸エステル	0.025%1g
147	外用薬 フロバル点眼液0.3%	ノルフロキサシン	0.3%1mL
148	外用薬 ポビドンヨードスクラブ液7.5%(JJKK)	ポビドンヨード	7.5%10mL
149	外用薬 ミルサート温シップ	パップ剤	10g
150	外用薬 ミルサート冷シップ	パップ剤	10g

掲示事項等告示

別表第7(平成28年3月31日まで)

No	薬価基準名	成分名	規格単位
151	外用薬 メブチンリックヘラー10 μ g	プロカテロール塩酸塩水和物	2mg1キット
152	外用薬 リエントン点眼液1%	カルテオロール塩酸塩	1%1mL
153	外用薬 リエントン点眼液2%	カルテオロール塩酸塩	2%1mL